



きよかわ通信

2026

(令和8年)

6

No. 591



6月7日は清川産業まつり (写真は昨年の様子)

LINE UP

令和7年度(下半期)財政状況	2	70歳以上の皆さんのバス運賃を助成	8
健幸コラム	4	新たな防災気象情報	9
診療所だより	5	お知らせ村政情報室	10
むらの話題	6	お知らせインフォメーション	14
ふれあいのページ	7		

●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>



この「きよかわ通信」
が不要になりましたら、
資源回収にお出し下さい。

令和7年度(下半期)

財政状況

●一般会計・特別会計合計額

予算現額 37億9,707万円

●企業会計合計額

予算現額(収入) 7億6,785万円

予算現額(支出) 8億4,947万円

村の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを村民の皆さんにお知らせするため、村は毎年6月・12月の年2回、財政状況を公表しています。

今回は、令和7年度下半期(令和7年10月1日から令和8年3月31日まで)の歳入・歳出の状況などをお知らせします。

※出納整理期間中(4・5月)の収入・支出は含んでいないため、決算額とは異なります。

☎ 政策推進課財政係 ☎(288)1213

一般会計と特別会計の歳入・歳出状況

※企業会計は複式簿記であるため除く。

令和7年度の一般会計予算と特別会計予算を合わせた予算現額は、年度途中に補正予算を組んだことなどにより、37億9,707万円となっています。

また、今年3月31日現在の収入済額は34億1,170万円(収入率89.9%)で、支出済額は29億8,484万円(執行率78.6%)となっています(表①)。

歳入の状況

一般会計の収入状況は、予算現額29億1,328万円に対し収入済額が26億833万円(収入率89.5%)で、そのうち村税が47.0%を占めています。他には、国や県からの支出金などが主な内訳となります(表②)。

なお村税の収入状況は、収入済額が12億2,528万円(収入率99.4%)です(表③)。

また特別会計の収入状況は、予算現額8億8,379万円に対し、収入済額が8億337万円(収入率90.9%)となっています(表①)。

歳出の状況

一般会計の支出状況は、支出済額が21億9,334万円(執行率75.3%)で、総務費や民生費、教育費、土木費などが主な内訳となります(表④)。

また特別会計の支出状況は、支出済額が7億9,150万円(執行率89.6%)となっています(表①)。

村債の状況

下水道事業債などの借入残高と下半期の償還(返済)額の内訳は、表⑤のとおりとなります。

なお令和7年度も、新たな資金の借り入れをしています。

積立金の状況

さまざまな住民ニーズに対応するため、新たな事業執行が必要となった場合には、その執行経費に対する財源が必要となります。

そのため村では、その財源を確保するための各種基金を積み立てています(表⑥)。

表① 会計別の執行状況

(単位:万円・%)

会計名	予算現額	歳入		歳出			
		収入済額	収入率	支出済額	執行率		
一般会計	29億1,328	26億833	89.5	21億9,334	75.3		
特別会計	8億8,379	8億337	90.9	7億9,150	89.6		
国民健康保険事業	3億7,565	3億4,756	92.5	3億4,549	92.0		
介護保険事業	4億486	3億5,245	87.1	3億5,229	87.0		
後期高齢者医療事業	1億328	1億336	100.1	9,372	90.7		
	予算現額(収入)	予算現額(支出)	収入		支出		
企業会計	6億9,191	7億9,586	執行額	執行率	執行額	執行率	
簡易水道事業	収益的収支	1億6,345	1億5,498	1億6,400	100.3	1億4,856	95.9
	資本的収支	0	4,691	0	0.0	4,583	97.7
公共下水道事業	収益的収支	3億7,312	3億7,045	3億5,681	95.6	3億6,459	98.4
	資本的収支	1億5,533	2億2,352	1億5,525	99.9	2億2,342	99.9

※企業会計においては収入と支出の予算現額が同額とならないため各予算現額を掲載しております。

また、消費税関連経費などを反映していないため、今回の公表値は決算額とは異なります。

3 令和7年度(下半期)財政状況

表④ 一般会計歳出予算の支出状況(単位:万円・%)

科目	予算現額	支出済額	執行率
① 議会費	6,851	6,768	98.8
② 総務費	6億6,504	5億5,587	83.6
③ 民生費	5億 379	4億 1,444	82.3
④ 衛生費	2億3,577	1億7,618	74.7
⑤ 農林水産業費	1億8,455	8,624	46.7
⑥ 商工費	1億9,738	1億3,602	68.9
⑦ 土木費	4億2,229	2億6,682	63.2
⑧ 消防費	2億1,541	1億3,646	63.3
⑨ 教育費	3億3,927	2億8,387	83.7
⑩ 災害復旧費	4	0	0.0
⑪ 公債費	6,976	6,976	100.0
⑫ 予備費	1,147	0	0.0
合計	29億1,328	21億9,334	75.3

表⑤ 村債の状況(単位:万円)

目的	令和7年9月末残高	借入額	下半期償還額	令和8年3月末残高
臨時財政対策債	7億5,378	-	2,278	7億3,100
減収補てん費	826	-	27	799
消防債	1億3,028	380	514	1億2,894
衛生債	8,168	-	520	7,648
教育債	665	-	83	582
簡易水道事業債	3,394	260	181	3,473
下水道事業債	6億 657	9,250	3,567	6億6,340
合計	16億2,116	9,890	7,170	16億4,836

表⑥ 積立金の状況(単位:万円)

基金名	令和8年3月末残高
財政調整基金	15億4,391
公共施設等整備事業基金	9億5,650
地域福祉基金	4,018
宮ヶ瀬霊園管理運営基金	5,966
企業版ふるさと納税基金	1,900
村営住宅管理運営基金	1億1,018
借上型村営住宅管理運営基金	870
森林環境譲与税基金	1,676
国民健康保険財政調整基金	3,827
介護保険給付費等支払基金	296
災害支援基金	58
合計	27億9,670

表② 一般会計歳入予算の収入状況(単位:万円・%)

科目	予算現額	収入済額	収入率
① 村税	12億3,297	12億2,528	99.4
② 地方譲与税	2,526	2,733	108.2
③ 利子割交付金	53	60	113.2
④ 配当割交付金	263	380	144.5
⑤ 株式等譲渡所得割交付金	233	599	257.1
⑥ 法人事業税交付金	1,049	1,041	99.2
⑦ 地方消費税交付金	7,222	8,421	116.6
⑧ ゴルフ場利用税交付金	1,664	2,273	136.6
⑨ 環境性能割交付金	272	328	120.6
⑩ 地方特例交付金	193	193	100.0
⑪ 地方交付税	6億1,385	6億2,303	101.5
⑫ 交通安全対策特別交付金	0	0	0.0
⑬ 分担金及び負担金	193	290	150.3
⑭ 材料及び手数料	7,005	6,937	99.0
⑮ 国庫支出金	2億1,406	1億5,651	73.1
⑯ 県支出金	2億6,062	7,862	30.2
⑰ 財産収入	8,156	8,362	102.5
⑱ 寄附金	4,120	4,069	98.8
⑲ 繰入金	1,468	0	0.0
⑳ 繰越金	1億3,134	1億3,134	100.0
㉑ 諸収入	1億1,247	3,289	29.2
㉒ 村債	380	380	100.0
合計	29億1,328	26億 833	89.5

表③ 村税の内訳(単位:万円・%)

税目	予算現額	収入済額	収入率
個人村民税	1億4,404	1億3,677	95.0
法人村民税	1,141	1,163	101.9
固定資産税	10億6,295	10億6,219	99.9
軽自動車税	1,150	1,181	102.7
村たばこ税	307	288	93.8
合計	12億3,297	12億2,528	99.4



～毎日を笑顔に～ **健幸コラム****きよりゅん健康ポイント事業がはじまります**

昨年に引き続き健康ポイント事業を実施します。

村民一人ひとりが「自らの健康は自らがつくる」という意識をもち、健康づくりの一歩につながればと思っています。村で配布する応募用紙を使用して3ポイントをためて応募します。達成者には抽選で10組20名様にクワトロペア食事券をプレゼントします。

1 ポイント内容

- ① やまびこ健診やがん検診などの健康診査を受けた。
- ② 未病センターきよかわを利用または健康づくりの教室などに参加した。
- ③ 健康目標を自分で立てて実行した。

2 対象

村内在住で20歳以上の方

**3 期間**

令和8年7月1日(水)～令和8年12月18日(金)

清川村健康増進計画・食育推進計画では、積極的な野菜の摂取を推進しています。清川野菜を使ったペアランチを食べながら健康づくりの大切さについて考えてみませんか？

昨年よりランチ券の当選者を6組から10組に増やして実施します。ぜひご参加ください。

問 子育て健康福祉課 ☎(288)3861

ME-BYO改善だより6月号

「マイME-BYOカルテ」とは？

あなたの健康情報やお薬情報などについて、スマートフォンなどを通じて管理できるアプリです。「未病指標」はTOP画面のロゴマークを押すと測定に進むことができます。ぜひ健康管理、未病改善に役立ててください。



県ホームページ

「マイME-BYOカルテ」で

かんたん・あんしん・べんりに未病が見える化!

まいみびょうかるて

検索

問 子育て健康福祉課健康福祉係☎(288)3861

診療所だより



煤ヶ谷診療所
西村医師

高血圧と柑橘類

清川村のみなさま、こんにちは。今月は西村が担当します。

「高血圧の薬を飲んでいる人はグレープフルーツ禁止」という話を皆さん聞いたことがあると思います。ではなぜかご存知ですか。理由は、グレープフルーツに含まれるフラクノマリンという成分が、薬を代謝する体内の酵素の働きを抑えることで薬の効果が強く出てしまうからです。コレステロール治療薬のスタチン系も同様です。ではグレープフルーツと同じ柑橘類のみかんもダメなのでしょうか。正解は×です。同じ柑橘類の中でもフラクノマリンが含まれない

ものもあるので、選んで食べれば問題ありません。

●フラクノマリンを含まないもの (食べていいもの)

温州みかん、ぽんかん、伊予かん、デコポン、ゆず、すだち、きんかん、ネーブルオレンジ、スイートオレンジ、バレンシアオレンジ、かぼす、レモン

●フラクノマリンが含まれるもの (食べてはいけないもの)

グレープフルーツ、ぶたん、はっさく、だいたい、スウィーティー、サワーオレンジ、晚白柚(ばんぺいゆ)、甘夏ミカン

高血圧、高脂血症のみなさま、みかんを食べるのを諦めなくても大丈夫です。ただし、食べすぎは血糖値が上がるので注意です。

6月休診日：1日(月)、6日(土)、20日(土)

☎ 県立煤ヶ谷診療所 ☎(288)1352

清川村健康増進食育サポーター

もみじ会

かんたん 健康レシピ

ミルクわらびもち

材料：3～4人分(16個)

- 片栗粉……………大さじ3
- ・A 砂糖……………大さじ2
- 牛乳……………300cc
- ・きな粉……………適量(目安：大さじ7)
- ・砂糖……………適量(目安：大さじ2)

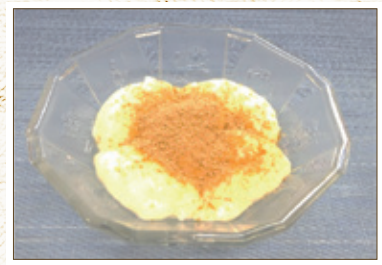
おすすめポイント

- ②の生地の練り具合がポイントです。
- 片栗粉を牛乳で溶かすことで優しい甘みになります
- 牛乳が苦手な方におすすめで、カルシウムが摂れるおやつです。



エネルギー	171kcal
タンパク質	6.5g
脂質	5.7g
カルシウム	108mg
食塩相当量	0.1g

※八訂成分表示1人分



作り方

- ① フライパンにAを入れ、混ぜ合わせる。強めの中火にし、ヘラで混ぜながら煮る。
- ② ①が徐々に固まってきたら弱火にし、そのまま1～2分練る。粘りとつやが出て、ふわっと軽くなったら火を止める。
- ③ ボウルに氷水を用意し、②をスプーンで小さめの一口大(16等分)にすくい、氷水に入れ、しっかり冷やす。
- ④ ③の水気を切り、器に盛る。混ぜ合わせた、きな粉と砂糖を上にかける。

☎ 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861

清川村健康増進食育サポーターもみじ会 食育アドバイザーとして、地域の健康づくりをサポートするボランティアです。

消 防力の維持のために

4月25日、清川村消防訓練場で「消防動力ポンプ性能試験」を実施し、村消防団が常備する小型動力消防ポンプの性能を試験しました。

試験に引き続き行われた消防訓練では、消防団員による「敬礼動作」や「回れ右」などの訓練礼式のほか、消防用器具の取り扱いや消防ポンプを操作した放水訓練などが行われ、参加した消防団員たちは熱心に取り組んでいました。

消防団は、日頃から資機材の点検や訓練、火災予防などの活動を行い、有事に備えて皆さんの安全・安心を守っています。



清川村制70周年記念事業

第50回



清川
産業まつり

清川地区
農業まつり



2026
6月7日

午前10時～午後1時30分

清川村の農林業や商工業の発展と地域の交流を深めるため、本年度は村制70周年記念事業の一環として開催します。

新茶をはじめ、各種物産品の即売のほか、環境イベントも実施しますので、ぜひご来場ください。

なお、本年度は、「清川地区農業まつり」を同日に開催します。

場 清川村役場駐車場ほか

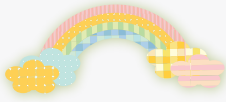
内 清川茶・野菜・商工品・豚肉加工品・きよかわブランドの即売。
ボトル to ボトルの紹介・ペットボトル分別体験・丸太切体験

他 雨天決行。中止の際は、当日午前9時30分に防災行政無線でお知らせします。

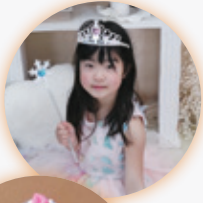
駐車場は、道の駅「清川」駐車場をご利用ください。

当日は、駐車場に限りがありますので、公共交通機関等を利用するなど、混雑防止にご協力をお願いします。





すこやか

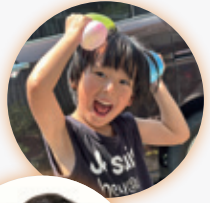


ひら かわ み つき
平川 美月さん 6歳

いつも明るく元気な美月が大好きだよ。
これからいっぱい遊ぼうね。

保護者より

きよかわっ子



き むら ゆき ひと
木村 雪仁さん 6歳

いつも元気いっぱいのゆき、
天邪鬼のところもあるけど
素直な気持ち大切にね!

保護者より



児童手当の現況届について



現況届の提出は原則不要です

児童の養育状況が変わっていなければ、現況届の提出は原則不要です。
ただし、次の①～⑧に該当する方は現況届の提出が必要です。

- ① 現況を公簿等により確認することができない方
- ② 法人の未成年後見人の方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④ 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市町村で支給している方
- ⑤ 戸籍及び住民票に記載がない児童を養育されている方
- ⑥ 施設等受給者の方(里親の方を含む)
- ⑦ 「監護相当・生計費の負担についての確認書」のお子さんの職業等の欄を「無職・その他」で提出された方
- ⑧ その他、提出の案内がある方(児童と別居している方など)

問 子育て健康福祉課子育て支援係 ☎(288)3861

次のような場合は手続きが必要です (申請や届出は15日以内)

- 結婚、離婚などにより受給者を変更するとき
- 加入している年金を変更するとき
- 振込口座を変更するとき
- 村外に転出するとき、又は村内で転居したとき
- 出生などにより支給対象の児童が増えたとき
- 監護しなくなったなどの理由で支給対象の児童が減ったとき
- 児童が児童養護施設に入所したとき
- 支給対象の児童と別居したとき
- 受給者が公務員になったとき

おでかけ支援と事故防止

70歳以上の皆さんのバス運賃を助成

神奈川中央交通(株)が販売している「かなちゃんパス」の購入費を助成します。
「かなちゃんパス」とは神奈川中央交通株式会社が販売する高齢者バス割引乗車券で、
交通系ICカードまたはスマートフォンアプリを用いたフリーパスタイプ(定期券方式)の乗車券です。

☎子育て健康福祉課高齢介護係☎(288)3861

※代理人による購入はできません。※当該割引乗車券は原則として、払い戻しをすることはできません。

高齢者バス割引乗車券 購入費助成事業

かなちゃんパス(1年券)の購入費のうち

27,000円を助成

☞村内在住で、70歳以上の方(来年3月31日までに70歳になる方を含む)

手続き方法

1 子育て健康福祉課で申込み

申込書は子育て健康福祉課で配布
※手続き期間は、令和8年6月1日から令和9年2月28日までです。
※本人確認書類をご用意ください。(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)

2 子育て健康福祉課で「確認証」を受け取る

3 サービスセンター窓口またはスマートフォンで乗車券を購入

サービスセンター窓口は、神奈川中央交通(株)
●本厚木駅前サービスセンターまたは
●伊勢原駅前サービスセンターです
※スマートフォンで購入の場合、アプリのインストールが必要となります。
※購入費自己負担分27,000円のほか、子育て健康福祉課が発行した確認証、本人確認書類、記名式交通系ICカード(すでにお持ちの方で窓口購入の方のみ)をご用意ください。

高齢者運転免許証自主返納者 支援事業

かなちゃんパス(1年券)の購入費のうち

36,000円を助成

☞高齢者バス割引乗車券購入費助成事業の対象者で、平成31年4月1日以降かつ、満70歳となる年度以降に所有する全ての運転免許証を自主返納された方

手続き方法

1 所有する全ての免許証を返納

厚木警察署または二俣川運転免許センターで自主返納してください。

☎厚木警察署☎(223)0110

2 「申請による運転免許の取消通知書」「無効確認を受けた運転免許証」を受け取り、子育て健康福祉課に提示

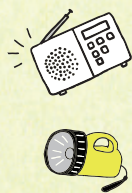
3 子育て健康福祉課で「確認証」を受け取る

4 サービスセンター窓口またはスマートフォンで乗車券を購入

サービスセンター窓口は、神奈川中央交通(株)
●本厚木駅前サービスセンターまたは
●伊勢原駅前サービスセンターです
※スマートフォンで購入の場合、アプリのインストールが必要となります。
※購入費自己負担分18,000円のほか、子育て健康福祉課が発行した確認証、本人確認書類、記名式交通系ICカード(すでにお持ちの方で窓口購入の方のみ)をご用意ください。

●運転免許証の更新手続きをしないことで失効となった方は対象外です。
●運転免許証自主返納者支援事業に限り、償還払いによる補助申請を受け付けます。





令和8年5月29日から 防災気象情報が新しくなりました



横浜地方気象台

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用を開始しました。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

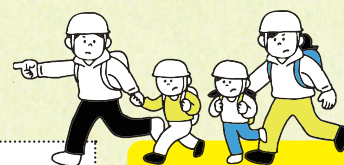
レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示等に十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページに設けた特設ページ*では、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めていただくようお願いします。

新しい防災気象情報の名称

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

避難のタイミングはレベルで判断!!



数日～1日前

レベル1 早期注意情報

- 災害への心構えを一段高める

半日～数時間前

レベル2 注意報

- ハザードマップ等でお住まいの地域の災害リスクを再確認する
- 自治体が発表する避難情報の把握手段を再確認する

数時間～3時間前

レベル3 警報

- 避難に時間がかかる高齢者等は危険な場所から避難する
- 高齢者等以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難

2時間～0時間前

レベル4 危険警報

- 危険な場所から全員避難する
- ※ 台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了

災害発生

レベル5 特別警報

- すでに安全な避難ができず、命が危険な状況
- 今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する

逃げる
タイミングは
「レベル3」と
「レベル4」

「レベル5」を
待たずに
「レベル4」で
全員避難!

*新たな防災気象情報に関する特設ページ

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/keiho-update2026/index.html>

☎ 横浜地方気象台 ☎ 045(621)1999 ・ 総務課安全防災交通係(288)1212



特設人権相談所を開設

子育て健康福祉課
健康福祉係
☎(288)3861

人権意識を育み、偏見や差別をなくすため、人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は守られますので、人権に関するお悩みがありましたらお気軽にご相談ください。

日 6月4日(木) 午前9時30分～午後4時30分
場 保健福祉センターやまびこ館2階・多目的集会室

申 不要

他 相談員／人権擁護委員

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、地域で

人権擁護活動を行う、法務大臣から委嘱された民間の方々です。

住民の中から人格見識の優れた方々を選び、その協力を得て、日常生活で人権尊重思想の普及高揚を図り、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考えから設けられた、諸外国には例を見ない制度です。

全国で約1万4千人の方々が人権侵犯事件の調査処理、人権相談、人権啓発活動などを行っています。

防災行政無線 テレホンサービス をご利用ください

防災行政無線で放送された内容が聞き取れなかった場合は、次の番号に電話をかけると、自動応答により確認できます。

0120(088)766

フリーダイヤル※通話料金はかかりません

- 24時間経過した内容は削除します。なお、録音量によって早く削除することがあります。
- 一度に複数の方が利用するとつながりませんので、再度おかけ直してください。

問 総務課安全防災交通係
☎(288)1212

結婚新生活支援事業

子育て健康福祉課
子育て支援係
☎(288)3861

結婚に伴う新生活を経済的に支援することを目的に、住居費及び引っ越し費用の一部を助成します。

対 令和8年3月1日から令和9年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された新婚夫婦。村内に住所を有し、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下で、夫婦の所得額が600万円未満の世帯であり、令和8年3月1日から令和9年3月31日までの間に村内への転入届などを提出し受理済であること。

内 ①結婚を機に新たに村内に住宅を取得(婚姻前に取得した場合は婚姻日から起算して1年以内)する際の費用又は住宅物件

に係る賃借料など
②結婚を機に引っ越しをした際の経費で業者に支払った費用

③結婚を機に村内の住宅を取得、又は村内の住宅物件を賃借した際に、住宅などのリフォーム(婚姻前にリフォームした場合は、婚姻日から起算して1年以内)をするために要した費用

①②③の実費負担分で1世帯あたり30万円(夫婦ともに29歳以下の場合には60万円)を上限に支給(①②③合算可)

申 子育て健康福祉課窓口で申請。申請に必要な添付書類があるため、申請前に必ずお問い合わせください。



国民年金

保険料の免除・猶予制度のご案内

国民年金にご加入の方は、毎月保険料を納めなければなりません。収入の減少や失業などにより、保険料を納めることが困難な場合は、未納のままにせず、「免除・納付猶予制度」をご利用ください。

詳しくは日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

対	対象	日	日時	期	期間	場	場所
費	費用	申	申し込み	講	講師		
他	その他	問	問い合わせ				

令和7年度 有害鳥獣捕獲などの実績

村では、鳥獣による農作物及び生活被害を軽減するため、有害鳥獣駆除及び清川村猟区を開設し、有害鳥獣の捕獲に取り組んでいます。
令和7年度の捕獲実績は次のとおりです。

(単位：頭)

種類 区分	ニホンジカ	イノシシ	サル	ハクビシン などの小動物
有害鳥獣 駆除	52	8	4	7
清川村猟区	43	15	—	—
計	95	23	4	7

※有害鳥獣駆除は、神奈川県猟友会清川支部に依頼し、清川村猟区の維持管理は、清川村鳥獣保護協会へ委託しています。

問 建設農林課農林係 ☎(281)9436



村ホームページ
住まいと空き家情報

村内にある空き家などを有効活用するとともに、地域の活性化と定住の促進を図るため、村ホームページに掲載する空き家などの情報を募集しています。

対対象物件

- ① 空き家（売家・貸家）
- ② 共同住宅の空室
- ③ 売地（宅地として使用可能なもの）

申役場庁舎1階・村づくり観光課窓口で申請

他申請書は、村ホームページ又は村づくり観光課窓口で配布

詳しくは、担当課へお問い合わせください。

空き家情報を募集

村づくり観光課
村づくり振興係
☎(288)3864

村内にある空き家を賃貸用住宅としてリフォームした場合、最大50万円を交付します。

対① 空き家所有者（不動産事業者等を営む者は対象外です）

② 入居者（入居者が補助金の申請をする場合は所有者の承諾が必要です）

内対象経費…空き家を賃貸住宅として安全性、居住性、機能性等を維持又は向上させるため、建築基準法等関係法令に基づき適正に行われる改修工事の経費

補助金額…対象経費（消費税を除く）の2分の1以内の額

※千円未満切り捨て、上限50万円

他その他要件などの詳細は担当課へお問い合わせください

対18歳以上（高校卒業以上）の方 若干名

内給与/時給1,410円
勤務日/シフト制(月々金曜日) 午前8時30分～午後6時30分
勤務期間/7月21日(火)～8月31日(月)
雇用期間/7月1日(水)～8月31日(月)

申6月1日(月)～6月26日(金)までの間に子育て

ひまわり放課後児童クラブ・夏休み期間中の指導員を募集

子育て健康福祉課
子育て支援係
☎(288)3861

て健康福祉課で配布の申請書を郵送(〒243-0195※住所不要)又は、窓口で提出

※令和8年度は、夏休み限定の入所受付期間を設けません。夏休み期間中に児童クラブの利用を希望する場合は、6月30日(火)までに子育て健康福祉課までご相談ください。

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

サマージャンボプレミアム12億円

(1等8億円・前後賞各2億円合わせて)

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3種類同時発売

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

6月30日(火)発売! 発売期間 6/30(火)～7/31(金) 抽せん日 8/12(土)

プレミアム: 1枚 500円
ジャンボ・ミニ: 1枚 300円



宝くじ公式サイト

公益財団法人神奈川県市町村振興協会

交付制度をご利用ください。なお、村では、民間企業に耐震診断やリフォーム工事などの戸別訪問を依頼することはありません。悪質な訪問販売などには十分ご注意ください

問 総務課安全防災交通係
☎(288)1212

普通救命講習会参加者募集

心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の取り扱い方法や大出血時の止血法などを学びませんか。

日 7月7日(火)午後1時30分～4時30分

対 村内在住者(30名まで)
抽選日は6月17日(水)

費 無料

場 役場庁舎4階・清川村住民センター集会所

申 6月16日(火)までに電話・窓口で受け付け(平日午前8時30分～午後5時15分)

問 厚木市消防本部救急救命課
☎(223)9365

経済センサス

活動調査にご協力ください

令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

皆様のご調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

問 政策推進課
政策推進係
☎(288)1213



保 健

**手ごねパンとお菓子作りの会
参加者募集**

清川村の特産物を使用した補食として食べられるパンや、季節に合わせたお菓子作りをしてみませんか。

日 6月25日(木)、6月28日(日)
午前9時30分～正午

場 保健福祉センターやまびこ館2階・栄養学習室・栄養指導室

対 村内在住の高校3年生相当までの子どもと同じ世帯の方
6組(1組2名まで) / ※応募多数の場合は抽選

小学生は保護者同伴(身長120cm以上)

内 「枝豆とベーコンのチーズクッペ」
講 地域活性化起業人 小澤明美氏
(ABC Cooking Studioより派遣)

費 1組500円

他 6月1日(月)正午から予約受付開始、6月5日(金)午後5時締め切り

当日は、エプロン、マスク、ハンドタオル、バンダナ、必要に応じて飲み物、持ち帰り用の手提げ袋、小学生は室内履きをご持参ください

保育あり。詳しくは担当にお問い合わせください。

年間スケジュールは下記QRコードでご覧いただけます。

問 子育て健康福祉課
健康福祉係
☎(288)3861



**6月子育て健康
福祉カレンダー**

子育て健康福祉課のお知らせ
申 問 子育て健康福祉課
☎(288)3861

- 乳幼児健康診査**
18日(木)午後1時30分～(受付)
※対象者には個別通知します
- メンタルヘルス相談(予約必要)**
19日(金)午後2時～午後4時
- こころの相談室(予約必要)**
4日(木)午後2時～午後4時
- 健康・運動相談(予約必要)**
8日(月)午後1時30分～午後4時
- 障がい者相談・サロン**
23日(火)午前10時～午後5時
- ふらっとやまびこ開放デー**
3日(水)・17日(水)
午前9時30分～午後5時
- 親子開放デイ**
3日(水)・4日(木)・10日(水)・
11日(木)・17日(水)・
24日(水)・25日(木)
午前9時30分～正午
- 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室**
5日(金)・12日(金)・19日(金)・
26日(金)
午後2時30分～3時30分
- 認知機能向上(脳活性化)教室**
1日(月)・8日(月)・15日(月)
①午前9時45分～10時30分
②午前10時45分～11時30分

厚木保健福祉事務所のお知らせ
申 問 厚木保健福祉事務所
☎(224)1111

- 専門的栄養相談(予約必要)**
(難病や合併症を有する方、そのご家族のための食事相談)
…午前9時30分～午後4時
- 専門医による精神保健・認知症相談(予約必要)**
(心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談)
…お問い合わせください。
- エイズ・梅毒検査、相談(予約必要)**
(匿名での検査が無料で受けられます)
…お問い合わせください。
(相談は随時行っています。)
- 療育歯科相談(予約必要)**
(病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児の歯科相談)
…お問い合わせください。

男女共同参画週間 6月23日(火)～29日(月)



令和8年度のキャッチフレーズ

あなたらしさが、社会のチカラ



村では、令和3年3月に「清川村男女共同参画基本計画」を策定し、事業の普及啓発に取り組んでいます。性別にとらわれることなく、個人・家庭・地域・学校で個性と能力を発揮できる社会を目指しましょう。

問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733

お知らせインフォメーション

①暮らしに役立つ情報をお届けします

記号
一覧

日日時 期期間 場場所 対対象 内内容 講講師
費費用 申申し込み 他その他 問問い合わせ

7月の行事予定

- 1 水 親子開放デイ/ふらっとやまびこ開放デー
- 2 木 親子開放デイ
- 3 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 4 土 青龍祭カヤ刈り
- 5 日
- 6 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 7 火
- 8 水 親子開放デイ/やまびこ健診
- 9 木 親子開放デイ/やまびこ健診
- 10 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室/やまびこ健診
- 11 土 やまびこ健診
- 12 日
- 13 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 14 火
- 15 水 親子開放デイ/ふらっとやまびこ開放デー
- 16 木 親子開放デイ
- 17 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室/がん検診
- 18 土 青龍制作
- 19 日 青龍制作
- 20 月 休み(海の日)
- 21 火
- 22 水 親子開放デイ
- 23 木 親子開放デイ/がん検診
- 24 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室/がん検診
- 25 土 青龍制作
- 26 日 第2回自治会長会議
青龍制作
- 27 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 28 火 障がい者相談・サロン
- 29 水 親子開放デイ/ふらっとやまびこ開放デー
- 30 木 親子開放デイ
- 31 金



納税・納付

種別	納期	納期限
村・県民税	1期分	6月30日
国民健康保険料		
介護保険料	2期分	
し尿等処理手数料		
保育所保育料	6月分	
放課後児童クラブ育成料		

休日納付のご案内

- 日** 閉庁日(土・日曜、祝日)
午前8時30分～午後5時15分
- 場** 役場庁舎1階・宿直室
- 他** ご希望の方は、必ず事前に担当課へお問い合わせください。



図書館

新しく入った本は「図書館だより」(毎月発行)と「ホームページ」(毎月更新)に掲載しています。

問 図書館 ☎(288)3895



募集

青龍祭ボランティアを募集します

村の伝統的な祭りである青龍祭携わっていただけの方を募集します。

龍の制作や青龍パレードなど、1日だけでも参加可能です。

青龍祭を盛り上げるため、多くの方々のご協力をお願いいたします。

対 青龍祭に興味のある方

内 カヤ刈り、青龍制作、こも編み、うろこ付け、青龍パレードや青龍祭の運営など

申 随時募集していますので、生涯学習課までご連絡ください。

他 各種日程や作業内容の詳細などについては、生涯学習課までお問い合わせください

問 生涯学習課生涯学習係
☎(288)3733

生涯スポーツ推進事業「清川村グラウンド・ゴルフ大会」を開催

日 6月27日(土)午前8時(受付は午前7時30分から)

場 村運動公園野球場

対 村内在住、在勤の方30名程度

内 3ラウンド24ホール行います(予定)

費 無料

申 6月19日(金)までに生涯学習課へ電話で申し込み

他 希望者には、クラブとボールを貸し出します。運動のできる服装、飲み物は各自で持参してください

問 生涯学習課生涯学習係

☎(288)3733

木造住宅の無料耐震相談会を開催

住宅の耐震性の向上と地震に強い安全なまちづくりを促進するため、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

日 6月13日(土)午後1時30分～4時30分※要予約

場 役場庁舎1階・村民相談室

対 ①～③のすべてに該当する木造住宅を所有する方

① 村内に自らが所有し居住しているもの

② 昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の専用住宅、二世帯住宅又は店舗兼用住宅であるもの(ただし、昭和56年6月1日以降に増改築したものを除く)

③ 木造在来工法で建築されたもの(桝組壁工法又はプレハブ工法によらないもの)

内 図面、写真による簡易耐震診断及び耐震改修についての相談など

費 無料

申 6月10日(水)までに申込書に必要事項を記入のうえお申し込みください。申込書は村ホームページ又は総務課窓口で配布しています

他 一般診断法による耐震診断をご希望の方は、耐震診断費補助金

清川村民の歯と口の健康づくりの推進に関する 連携協定を締結しました



(株)ロッテと一般社団法人厚木歯科医師会と清川村は、「清川村民の歯と口の健康づくりの推進に関する連携協定」を締結しました。

この協定は、3者の連携と協力により、村民の歯と口の健康づくりの推進に取り組み、住民の健康の保持と健康寿命の延伸を図るものです。

今後は、やまびこ健診や地域サロンの場などで、噛む力のチェックやお口の健康のための啓発活動などを実施する予定です。



歯と口の健康週間
6月4日～10日

歯みがきは 体を守る 最前線



清川村では今年度、下記のとおり歯科健(検)診を実施します。受診を希望される方(申込みがまだお済みでない方)は、子育て健康福祉課窓口までお越しください。

健(検)診項目	健(検)診内容	対象者	料金
歯科健診	歯周組織・歯列・噛合・義歯の診査等	満20歳・満30歳・40歳以上	500円(70歳以上無料)
オーラルフレイル健診	衛生状態、嚥下機能、咀嚼機能、滑舌等	75歳以上	無料(歯科健診に追加受診)
口腔がん検診	問診・視診・触診による検査	40歳以上	1,600円(70歳以上無料) (歯科健診と同時受診1,700円)

受診期間：令和8年8月1日～令和9年2月28日 受診場所：協力医療機関

☎ 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861



人口のようす

令和8年4月30日現在

村に住民票がある方の総数

人口総数 2,614人 (-2)

男 1,345人 (-4)

女 1,269人 (+2)

世帯数 1,256世帯(±0)

※()内は前月比/住民基本台帳より



村の鳥
ウグイス

令和8年5月1日現在

住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数

人口総数 2,764人 (-2)

男 1,422人 (-4)

女 1,342人 (+2)

世帯数 1,127世帯(±0)

※()内は前月比/人口統計調査より



ペンのうごき

風薫る5月も終わり、じめじめとした梅雨の時季を迎えました。最近では地球温暖化の影響から5月でも真夏日を記録する場所もあるなど、生活環境が大きく変化してきています。気象庁の発表では今年の夏も平年より高い気温となる見通しで、早めの暑熱順化が呼びかけられています。

暑熱順化とは、体が暑さに慣れることです。暑さに慣れていないと熱中症になる危険性が高まります。

日常生活の中で適度な運動や入浴をすることで汗をかき、今のうちから体を暑さに慣れさせ、熱中症への対策を行いましょう。水分や塩分の補給も忘れずに…